

第18回 静岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時 令和4年1月26日（水）

11時00分から11時30分まで

会場 静岡庁舎 新館8階 市長公室 ほか

次 第

1 開 会

2 【報告事項】

- ・市内の感染状況等について . . . 【資料1】
- ・ワクチン接種事業について . . . 【資料2】

3 【周知事項】

- ・まん延防止等重点措置の概要について . . . 【資料3】

4 【市の対応方針】

- ・まん延防止等重点措置の適用に係る対応について . . . 【資料4】
- ・新型コロナウイルス感染予防集中対策事業 . . . 【資料5】

5 質疑応答

6 【今後の対応への考え方】

- ・本部長発言

7 閉 会

第18回 静岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和4年1月26日（水）11時00分から11時30分まで(予定)

場所：静岡庁舎新館 8階 市長公室……………①

各庁舎 自席……………②

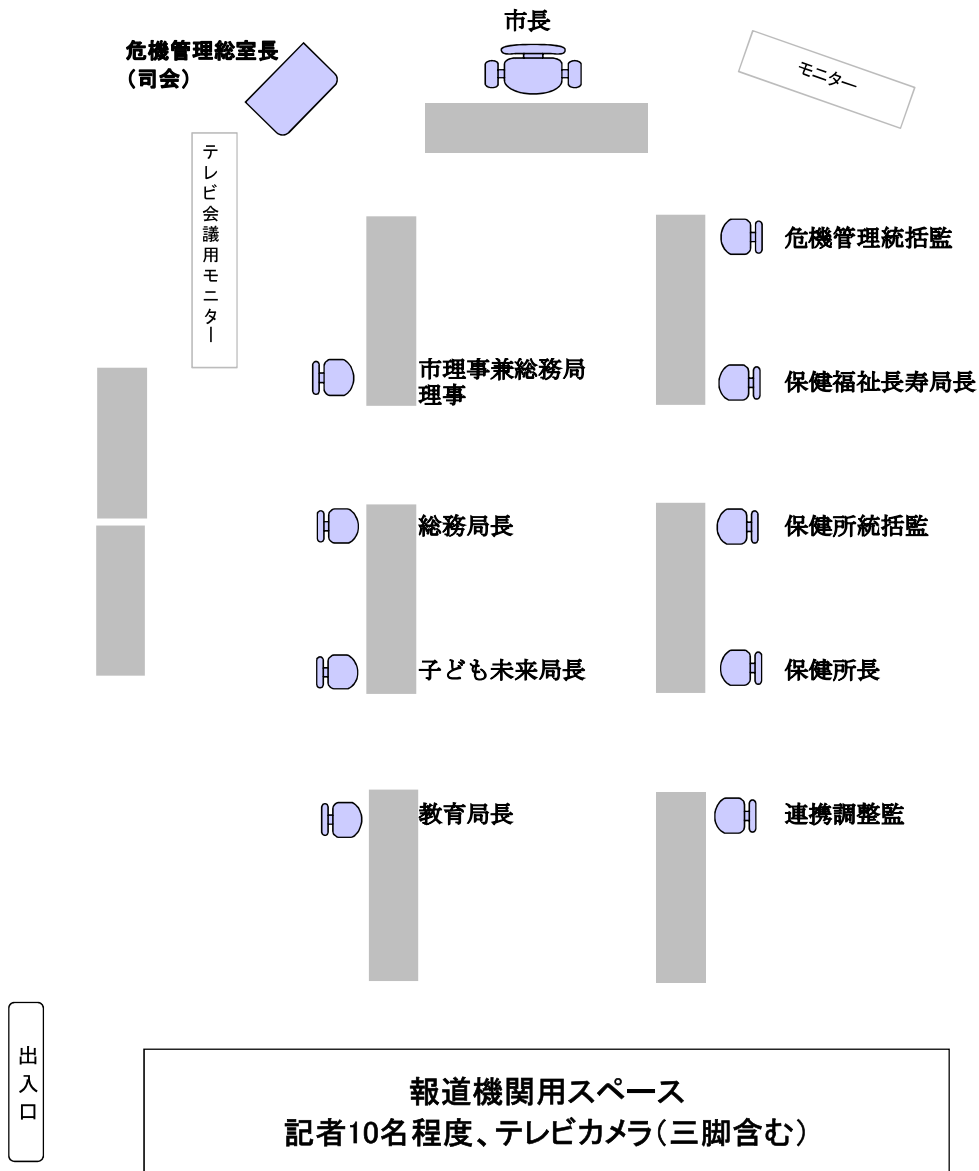
出席者

1	本部長	市長	田辺 信宏	①
2	副本部長	副市長	大長 義之	②
3	副本部長	副市長	本田 武志	②
4	本部員	危機管理統括監	梶山 知	①
5	本部員	教育長	赤堀 文宣	欠席
6	本部員	市理事	吉井 博昭	①
7	本部員	市理事	川崎 豊	②
8	本部員	連携調整監	大村 明弘	①
9	本部員	総務局長	渡辺 裕一	①
10	本部員	企画局長	松浦 高之	②
11	本部員	財政局長	大石 貴生	②
12	本部員	市民局長	秋山 健	②
13	本部員	葵区長	前田 誠彦	②
14	本部員	駿河区長	田中 朗	②
15	本部員	清水区長	堀池 明	②
16	本部員	観光交流文化局長	望月 哲也	②
17	本部員	環境局長	藪崎 徹	②
18	本部員	保健福祉長寿局長	杉山 友章	①
19	本部員	保健衛生医療統括監	長谷川 誠	②
20	本部員	保健所統括監	松田 仁之	①
21	本部員	子ども未来局長	青野 志能生	①
22	本部員	経済局長	加納 弘敏	②
23	本部員	都市局長	宮原 晃樹	②
24	本部員	建設局長	海野 強	②
25	本部員	会計管理者	丸岡 浩三	②
26	本部員	消防長	小長井 善文	②
27	本部員	上下水道局長	服部 憲文	②
28	本部員	教育局長	青嶋 浩義	①
29	本部員	議会事務局長	森井 聡	②
30	オブザーバー	選挙管理委員会事務局長	青木 陽一郎	②
31	オブザーバー	人事委員会事務局長	梶山 雅代	②
32	オブザーバー	監査委員事務局長	高田 和昌	②
33	オブザーバー	農業委員会事務局長	増田 雅之	②
34	—	保健所長	田中 一成	①

第18回 静岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 座席表

日時:令和4年1月26日(水) 11時00分から11時30分まで

会場:静岡庁舎 新館8階 市長公室ほか



<<自席(個室)>>		
大長副市長 本田副市長 市理事兼経済局理事 企画局長 財政局長 市民局長 葵区長 駿河区長 清水区長 観光交流文化局 環境局長 保健衛生医療統括監	経済局 都市局 建設局 会計管理者 消防長 上下水道局長 議会事務局長 (オブザーバー) 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局長	(23)

令和4年1月26日

第18回静岡市新型コロナウイルス感染症
対策本部会議



静岡市

市内の感染状況等について

1. 市内陽性者数の推移

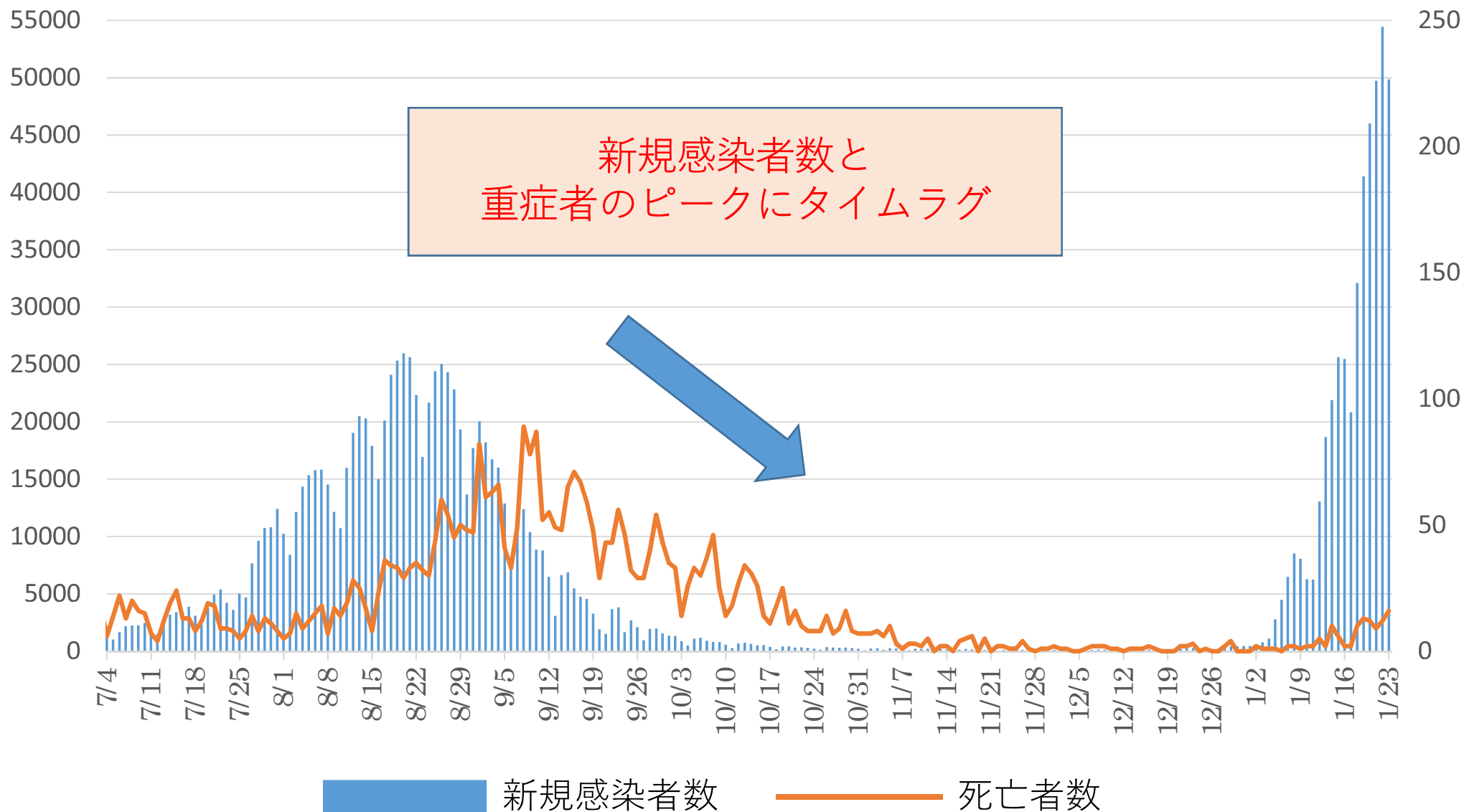
新規患者の発生数カレンダー 令和3年12月26日～令和4年1月25日

日	月	火	水	木	金	土	1週間合計
12月26日	12月27日	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	4
0	2	0	1	0	1	0	
-1	+2	-3	0	0	0	-1	前週比 -3
1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	24
0	1	1	4	3	8	7	
0	-1	+1	+3	+3	+7	+7	前週比 +20
1月9日	1月10日	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	264
12	16	10	35	54	60	77	
+12	+15	+9	+31	+51	+52	+70	前週比 +240
1月16日	1月17日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日	1月22日	1041
78	66	108	147	219	179	244	
+66	+50	+98	+112	+165	+119	+167	前週比 +778
1月23日	1月24日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	647
193	120	334					
+115	+54	+226					

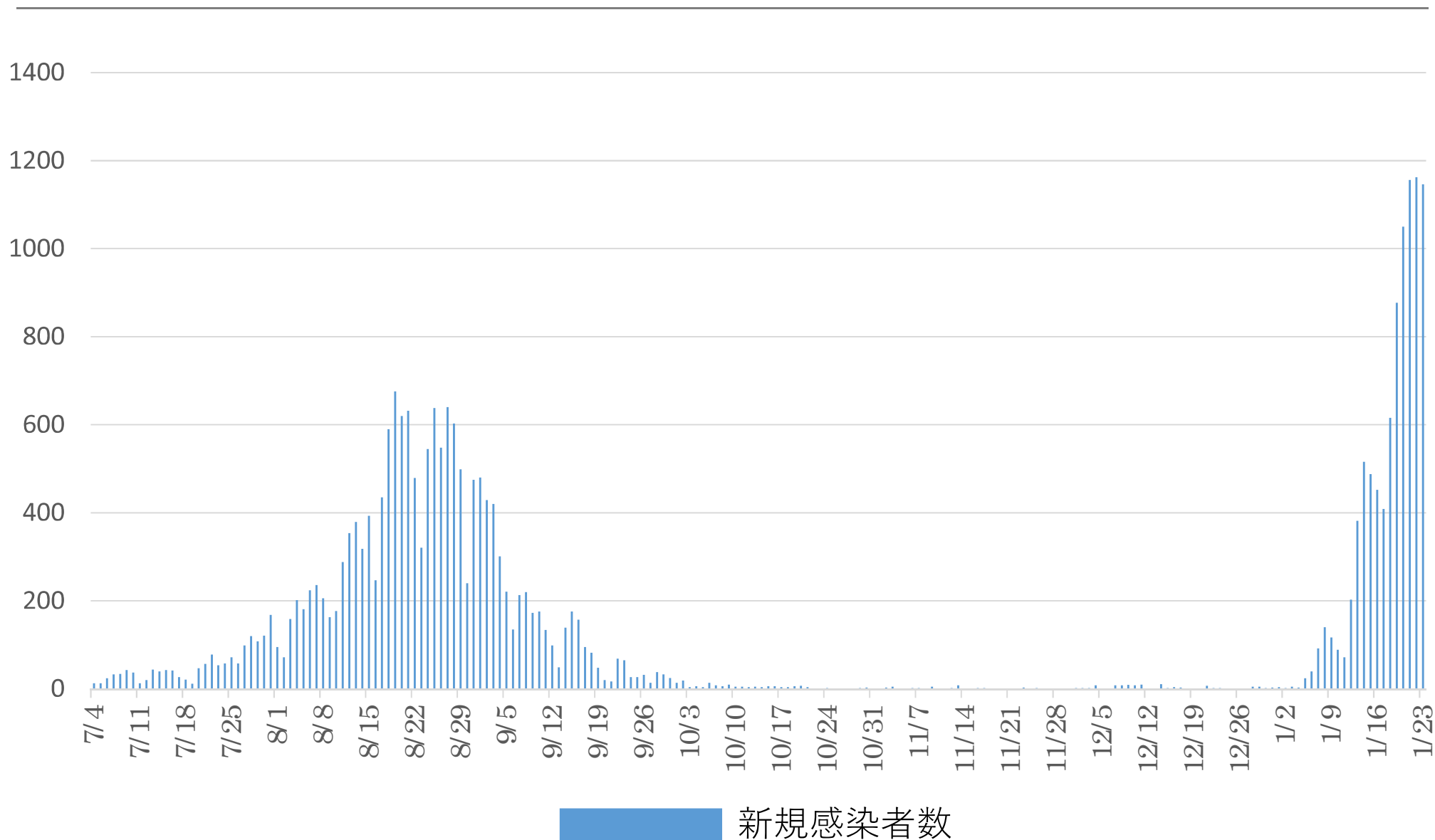
※下段の色について

橙色：増加 青色：減少 緑色：増減なし

1-1. 国内の発生状況

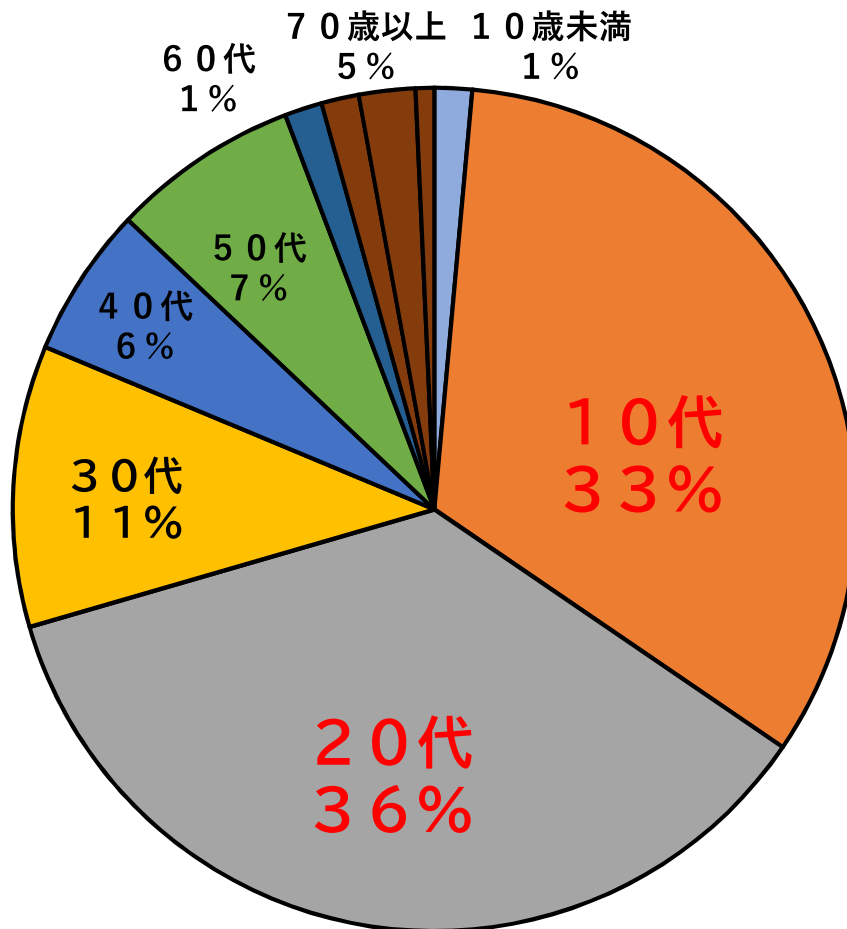


1-2. 静岡県の発生状況

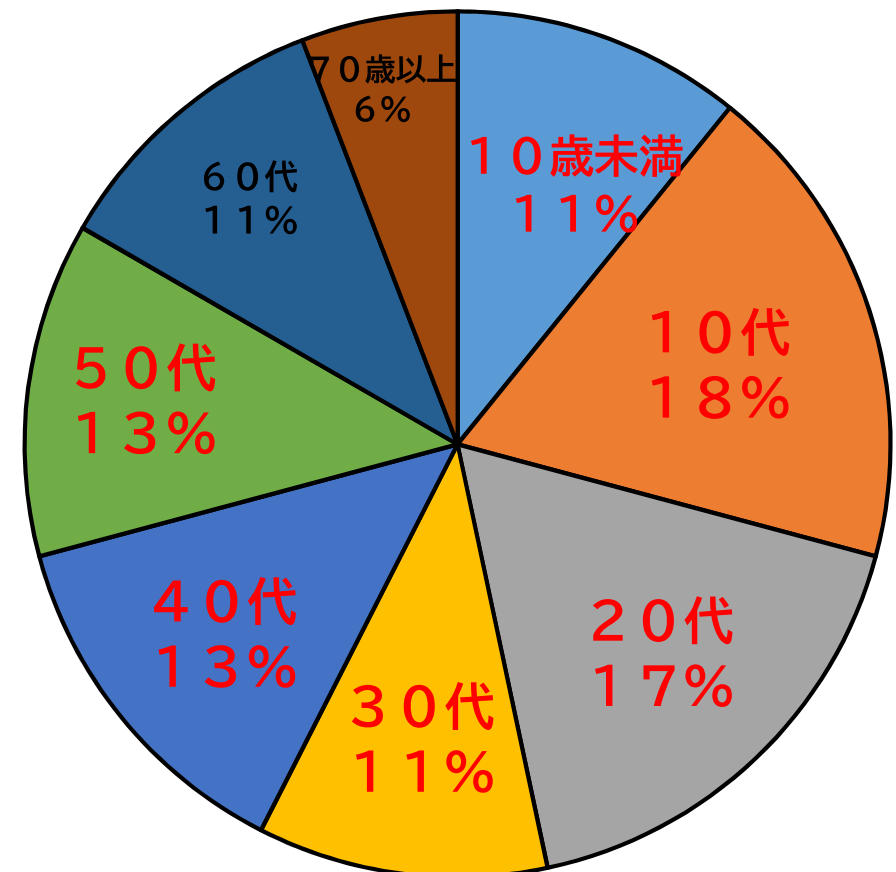


2. 市内陽性者の年代別割合の傾向

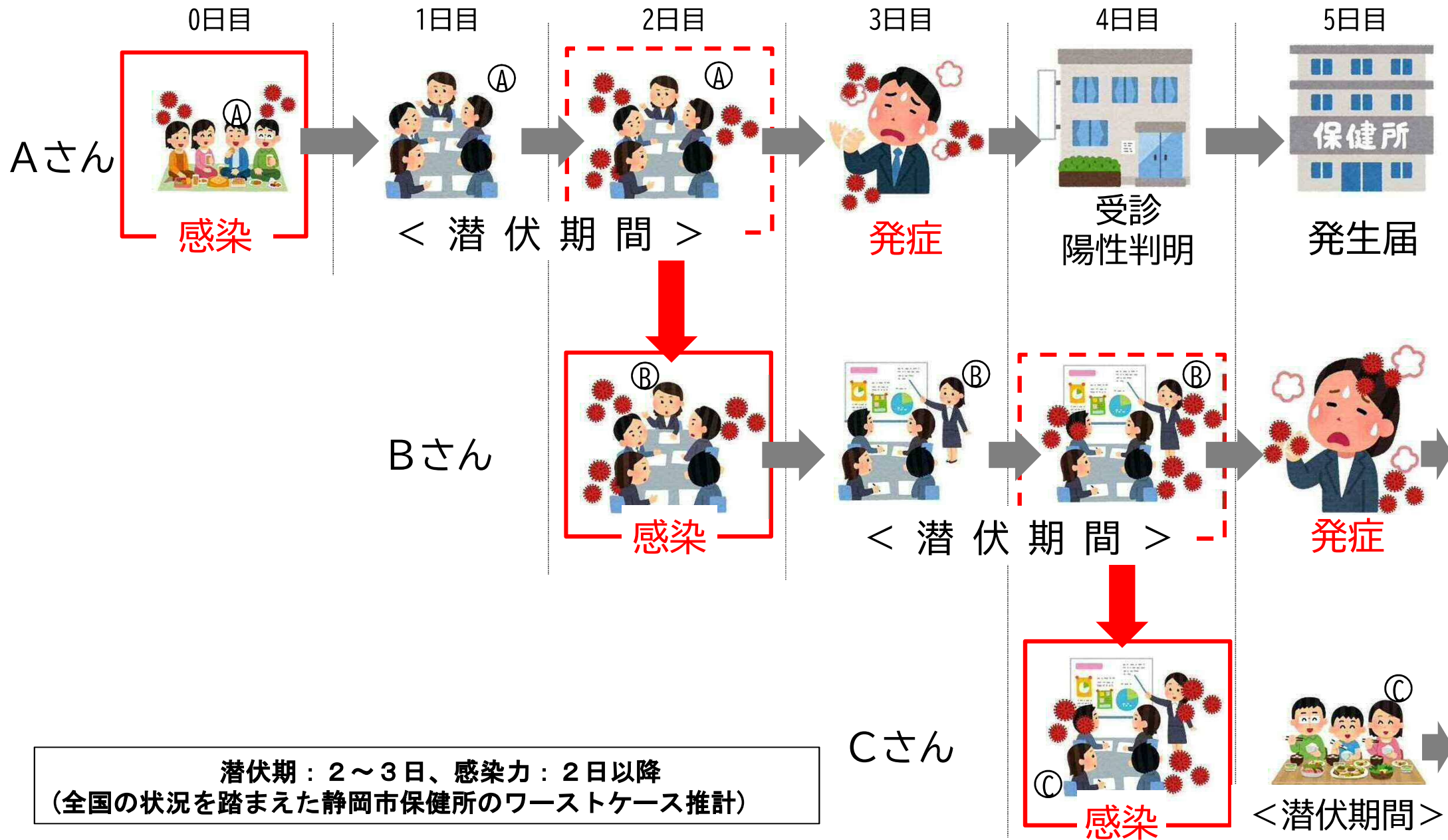
令和4年1月19日の
陽性者148人の年代別割合



令和4年1月24日の
陽性者120人の年代別割合



3. オミクロン株の特性



潜伏期：2～3日、感染力：2日以降
(全国の状況を踏まえた静岡市保健所のワーストケース推計)

4-1. ベスト・シナリオ

- ・新型コロナウイルスの感染力や毒性が低下
- ・2類感染症から5類感染症以下へ格下げ
- ・感染症対策が解除
- ・通常为社会活動が回復

4-2. ワースト・シナリオ

- ・感染者数が爆発的に増加
- ・重症者により医療提供体制を圧迫
- ・軽症者、濃厚接触者の増加で医療を含む社会インフラの機能低下
- ・感染者の中から新たな変異株が発生
- ・パンデミックの長期化

5. 市民の皆さん(特に若い皆さん)へのお願い

① 基本的な感染予防を徹底する



不織布マスクの
正しい着用



せっけんによる
手洗い



手指消毒用アルコールに
よる消毒

② 普段会わない人や不特定多数の人との 接触をできるだけ避ける

③ 家庭での家族の行動・体調管理を 徹底する

ワクチン接種事業について

今後のワクチン接種について

1. 3回目接種

項目	開始時期等
1. 接種の開始	医療機関：1月29日（土） 集団接種会場：1月30日（日）
2. 接種券の配送	初回配送：1月26日（水）以降
3. 接種の予約	予約開始：1月26日（水） （ウェブ・コールセンター 8：30開始） <small>※支援会場の開設日時は会場により異なります</small>

2. 1・2回目接種

項目	開始時期等
接種の実施 【会場：静岡モディ】 （1月22日（土）から予約開始）	①1月26日（水）（1回目）、2月23日（水）（2回目） ②2月 1日（火）（1回目）、3月 1日（火）（2回目）

3. 小児接種（5歳から11歳）

※上記日程以降も、接種継続を予定

・今後、国から示されるワクチンの供給量やスケジュールに基づき、速やかな接種開始（3月～）に向けを準備を進める。

集団接種会場について

○個別接種会場：約300医療機関（詳細は接種券に同封）、使用ワクチンはファイザー製又はモデルナ製

○集団接種会場：年度内は7会場を開設予定、使用ワクチンはモデルナ製

開設時間：水・木・土（14時～17時・17時30分～20時30分） / 日（9時～12時・14時～17時）

（接種状況や予約状況により、変更となる場合があります。）

【開設スケジュール】

	施設名	開始日	開設日				1月	2月	3月	4月以降	
			水	木	土	日					
①	クーポール会館 (葵区紺屋町)	2/3(木)	○	○	○	○		→		→	
②	静岡モディ (葵区御幸町)	1/30(日)		○	○	○	→	→		→	
③	アピタ静岡 (駿河区石田)	2/24(木)	○	○	○	○		→		→	
④	用宗老人福祉センター (駿河区用宗)	2/23(水)	※		○	○		→		→	
			※2/23(水)のみ開設								
⑤	清水マリンビル (清水区日の出町)	2/13(日)	○	○	○	○		→		→	
⑥	イオンタウン蒲原 (清水区蒲原)	2/26(土)			○	○		→			
⑦	ツインメッセ静岡 (駿河区曲金)	3月下旬	調整中						→		→

接種券の配送について

接種券の配送スケジュールは以下のとおりです。（接種券が届いた方から順次予約が可能です。）

	2回目の接種日	発送規模（件数）	配送時期
①	6/1～6/20	約2万3千	1月26日（水）以降
②	6/21～6/30	約3万6千	2月2日（水）以降
③	7/1～7/12	約2万8千	2月9日（水）以降
④	7/13～7/21	約3万	2月16日（水）以降
⑤	7/22～7/27	約2万8千	2月24日（木）以降
⑥	7/28～7/31	約3万6千	3月2日（水）以降
	8月以降	発送規模等を調整中	

【円滑な接種実施のため、発送規模や配送時期を調整する場合があります。】

接種の予約について

3回目接種に関する予約受付を1月26日（水）8時30分から開始します。

予約手続き		受付/開設日時
①ウェブ	予約専用サイト	毎日24時間 (火曜日正午から翌水曜日8時30分まで システムメンテナンスのため予約休止)
②コールセンター	予約専用番号 (接種券に同封)	毎日8:30~20:30
③予約支援会場	市が運営する会場	原則：水、木、金、土、日曜日 (会場により異なる、月、火曜日は休止)
	民間事業者による サポート会場	各店舗等の営業時間内 (会場により異なる)

予約支援について（詳細）

1/26(水)～3/27(日)に市内8会場にて、予約支援会場を開設します。

また、民間事業者のご協力による予約サポートを実施します。

(注) いずれの会場も、予約システムのメンテナンス期間（火曜日正午～翌水曜日午前8時30分）は予約できません。

【支援会場】

開設日：原則、水曜日～日曜日（月・火曜日は休止）

所在	会場名	開設時間	備考
葵区	静岡市役所本館 市民ギャラリー	9:00～15:00	2/12(土)、13(日)は休止
	しずてつストア 流通通り店	10:00～15:00	木曜、金曜のみ開設
駿河区	アピタ静岡店 2階連絡通路	10:00～15:00	
	長田生涯学習センター	9:30～15:00	祝日は休止
	しずてつストア 丸子店	10:00～15:00	木曜、金曜のみ開設
清水区	清水テルサ 2階	9:00～15:00	
	興津生涯学習交流館	9:30～15:00	第1・3日曜、祝日は休止
	蒲原生涯学習交流館	9:30～15:00	

【サポート会場】

開設日・開設時間は各店の営業時間

会場一覧（50音順・敬称略）

① エディオン 市内各店	⑤ TOKAIモバイルショップ 市内各店
② 長田東社会福祉協議会 [会場：みずほ公民館] (9:30～15:00、水、木、金曜日のみ実施)	⑥ ドコモショップ 市内各店
③ コジマ×ビックカメラ 市内各店 (2/28(月)まで)	⑦ ノジマ 市内各店
④ ソフトバンクショップ / ワイモバイルショップ 各店	

静岡市にお住まいの皆さんへ、静岡市からのお知らせです。



静岡市では1月29日から 新型コロナウイルスワクチンの 3回目接種が始まります。

今週接種券が届く方

ワクチン2回目接種時期	接種券到着予定日
令和3年6月20日までに受けた方	1月26日（水）、27日（木）、28日（金） ※予定日に届かない方はコールセンターへご連絡ください。

6月21日以降に2回目接種をされた方にも、**接種時期に応じて順番に**接種券を送ります。
これから**毎週水曜日**に本紙面にて接種券の発送状況などをお知らせします。

予約には接種券が必要です。接種券が届き次第、予約ができます。
封筒の中身を確認し、案内に従い予約をお願いします。

接種券が 届いたらすぐ予約

タイミングを「待つ」よりも
早く「打つ」ことを勧めています。

接種するワクチンの
種類に関わらず
効果が確認
されています。



静岡市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部

静岡市のワクチン情報についてはこちらへ⇒



新型コロナワクチンコールセンター

0120-113-394

受付時間 8:30～20:30



静岡市HP

静岡市 ワクチン

検索 🔍



ワクチン接種とともに感染予防対策の徹底をお願いします。
家庭でも家族の行動・体調管理を徹底しましょう。



不織布マスクの
正しい着用



石けんによる手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒

まん延防止等重点措置の概要について（報道内容より抜粋）

1. 区 域 県内全域

2. 期 間

令和4年1月27日（木）から2月20日（日）まで

3. 措置等の概要

飲食店事業者への営業時間短縮要請・協力金等

（1）県認証制度を取得した飲食店

次の①又は②のいずれか一方とすること

①営業時間 21時まで 酒類提供（20時まで）

協力金 2.5～7.5万円/日

②営業時間 20時まで 酒類提供 行わない

協力金 3～10万円/日

（2）県認証制度を取得していない飲食店

営業時間 20時まで 酒類提供 行わない

協力金 3～10万円/日

まん延防止等重点措置の適用に係る対応について

感染症対策のポイント

オミクロン株の特性（感染力が強い、潜伏期間が短い）から、感染が急拡大しているため、**感染予防対策（基本的な感染予防の徹底・感染リスクの回避等）をより一層、強化・徹底**することで、感染リスクを最大限排除する必要がある。

●周知啓発

基本的な感染予防（手指消毒、換気、不織布マスクの着用）や**感染リスクの高い行動を回避**（普段会わない人・不特定多数との接触回避等）するよう周知徹底する。

特に**若年層は、行動が活発で感染リスクが高い**ため、意識改革と行動変革を促すよう重点的・集中的な対策を実施すること。

●公の施設

原則開館するが、各施設の**目的・性質・利用形態・施設形状等に合わせ最大限の感染防止対策**（人数制限、時間帯利用、換気の強化等）を行うこと。

●イベント

イベント・行事等の開催については、感染状況等を踏まえ、**主催者等と実施可否や開催時期等を慎重に検討し判断**すること。また、実施する際は、**最大限の感染防止対策**を行うよう留意すること。

まん延防止等重点措置の適用に係る対応について

(市民等への主な周知啓発等について)

【市民への意識啓発と感染予防の徹底】

○**基本的な感染予防**（手指消毒、換気、不織布マスクの着用）や**感染リスクの高い行動を回避**（普段会わない人・不特定多数との接触回避等）するよう周知徹底する。
特に**若年層は、行動が活発で感染リスクが高い**ため、意識改革と行動変革を促すよう重点的・集中的な対策を実施すること。

○かぜ症状の有無など家庭内での**体調管理や行動管理を徹底**するよう周知・啓発を徹底すること。

【飲食店営業時間の短縮】

○事業者や関係団体等に対し、**営業時間の短縮などの要請内容を周知徹底**するとともに、**業種別ガイドラインを遵守**するなど、感染防止対策を徹底するよう強く呼びかけること。

○市民に対し、**営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしない**よう周知徹底すること。

まん延防止等重点措置の適用に係る対応について

(公の施設の管理運営／イベントの開催に関する主な対策)

【公の施設】

- 公の施設の管理運営については、施設管理者と連携し業種別ガイドラインを遵守した上で、原則開館すること。また、利用者に対して基本的な感染予防を徹底するよう強く呼びかけること。
- 各施設の目的・性質・利用形態・施設形状等に合わせ最大限の感染防止対策（人数制限、時間帯利用、換気の強化等）を行うこと。
- 県外からの利用（特に感染拡大地域）・不特定多数による利用等は、感染リスクが高まるため、利用自粛を呼びかけるなど、施設管理者と調整すること。

【イベント】

- イベント・行事等の開催については、感染状況等を踏まえ、主催者等と実施可否や開催時期等を慎重に検討し判断すること。また、実施する際は、最大限の感染防止対策を行うよう留意すること。
- イベント開催に当たっては、国の「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限」や、静岡県の「イベント開催における感染防止方針」等を遵守すること。
- 県外からの参加（特に感染拡大地域）、感染リスクが高まるため、参加自粛を呼びかけるなどイベント主催者等と調整すること。

感染状況に応じたイベント開催制限等について

		安全計画策定（注1）	その他 （安全計画を策定しないイベント）
下記以外 の区域	人数上限(注3)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
重点措置 地域	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）
	人数上限(注3)	20,000人 （対象者全員検査により、収容定員まで追加可） （注5）	5,000人
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%
緊急事態 措置区域	時短	原則要請なし（注4）	原則要請なし（注4）
	人数上限(注3)	10,000人 （対象者全員検査により、収容定員まで追加可） （注5）	5,000人
	収容率(注3)	100%（注2）	大声なし：100% 大声あり：50%

※遊園地やテーマパーク等については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

（注1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）

（注2）安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

（注3）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

（注4）都道府県知事の判断により要請を行うことも可能

（注5）都道府県の判断により、対象者全員検査等の活用を行わないことも可能。重点措置地域においては、都道府県知事の判断により、ワクチン・検査パッケージ制度を適用することも可能

新型コロナウイルス感染予防集中対策事業

1 目的

新型コロナウイルス感染者数の急激な増加を受け、1月27日（木）より本市にもまん延防止等重点措置が適用される見込みである。

感染の特徴として、10代から20代の若年層の方々の感染比率が高いことから、これらの世代の感染拡大を防止することが特に必要となる。

そこで、学校での集団生活を行い、かつ行動範囲が広い高校生をターゲットとし、感染予防を集中的に呼びかけることとする。

2 日時 1月27日（木）12:45～13:00（学校の昼休み）

3 場所 市長公室と市立高校、市立清水桜が丘高校

4 実施内容

人と人との接触機会を極力減らすため、啓発物の配布は行わず、オンライン（ZOOM）で田辺市長が上記2校の生徒代表（生徒会長等）に直接感染予防を呼び掛ける。あわせて、感染予防啓発チラシ及びノベルティ（マスク・市長の呼びかけ文貼付）を、学校を通じて生徒に配布する。

5 配布物

- ・感染予防啓発チラシ及びノベルティ（マスク）
- ・市内高等学校（全27校、生徒数約19,000人）へ配布

6 その他

その他の県立・私立高校生については、学校を通じて啓発チラシ及びノベルティを生徒に配布する。また、全校生徒に市長の呼びかけを届けるため、動画を市公式YouTubeにアップし、啓発チラシにQRコードを印刷する。

× NO マスク



× NO 手洗い



× 人混み



今、こんな場所で感染が
拡大しています。



STOP!

**ウイルスの
お手伝い**



静岡市

いのち **Life** を大切に くらし **Life** も大切に

市長からの
メッセージはこちら▶

